

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年 5 月29日

【会社名】 クラスターテクノロジー株式会社

【英訳名】 CLUSTER TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達 良紀

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目 5 番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 駒井 幸三

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目 5 番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 駒井 幸三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2020年5月29日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士の異動を行うことについて決議するとともに、同日開催の取締役会において、当該議案を「会計監査人選任の件」として、2020年6月26日開催予定の第29期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

清友監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2020年6月26日(第29期定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2004年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年6月26日開催予定の第29期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査等委員会は、当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬の水準について、以前より他の監査法人と比較検討してまいりましたが、現会計監査人は上場以前の期間も含めると長期にわたること、また、監査報酬の改定に鑑み、その後任として新たに清友監査法人を会計監査人として選任するものといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する次の内容

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。